

# 平成22年度

## 財団法人21あおもり産業総合支援センター事業計画

### 1. 産業総合支援事業

#### ・総合相談調整事業

##### (1) 業務遂行方針

企業が抱える技術・経営・市場開拓等の課題に対処するため、相談窓口を一体化しワンストップサービスを行うとともに、企業に対し一貫した支援を行う。

また、プラットフォームを構築し、産業支援情報ネットワークを活用して情報の共有化を図るとともに、創業者・中小企業者のニーズに適応したサービスを提供する。

##### (2) 事業計画

###### ①総合支援調整事業

新事業の創出等企業からの各種相談に対し、ワンストップサービスで対処するため、相談窓口を開設し、課題を抱える企業に対し総合的な支援を行う。

###### ②コーディネーター設置事業

ベンチャー・経営革新及び技術的知見を有するコーディネーターを設置し、課題を抱える企業への一貫支援の他、研究シーズと企業ニーズの掘り起こしから実用化・事業化までのコーディネート活動を促進させる。

###### ③新事業創出支援体制連携強化事業

プラットフォームを構成する中核的支援機関、新事業支援機関、連携機関との連携を図るため、機能分担、事業調整、情報交換等を行うための会議を開催する。

#### ・経営革新支援事業

##### (1) 業務遂行方針

本県の中小企業において人材・技術・情報等の経営資源を円滑に確保するための支援体制の整備を図るとともに、専門家派遣等の支援事業を行い、企業の経営革新を総合的に支援する。

##### (2) 事業計画

###### ①専門家派遣事業

創業者や中小企業者が抱える経営、技術、人材、情報化等に関する問題に対して、民間の専門家を活用し、適切な診断・助言を行う。

###### ②設備導入診断・診断事後助言事業

設備資金の貸付を受けようとする中小企業者を対象に、設備投資計画の妥当性等の診断を実施するとともに、設備資金の貸付を受けた企業を対象に、効率的な計画の遂行を支援するため事後の助言を実施する。

## ・情報提供事業

### (1) 業務遂行方針

県内企業に対して、創業及び経営革新に関する情報をインターネット等を通じて提供する。

### (2) 事業計画

#### ①情報基盤整備事業

県内中小企業者に対しインターネット等を活用して情報提供するために、センター内の情報機器等の基盤整備を行う。

#### ②情報収集提供事業

中小企業の経営に関する有用な情報を収集提供する。

## ・取引推進事業

### (1) 業務遂行方針

県内企業の取引拡大、推進を図るため、発注開拓を実施し取引あっせんを行うとともに、取引機会を増やすための商談会の開催及び各種調査の実施、首都圏発注開拓等による情報提供、更には県内の大規模事業等における地元企業への活用要請をする等の事業を実施する。

### (2) 事業計画

#### ①支援体制整備円滑化事業

県内外登録企業の基本的な企業情報等の管理及びシステムの構築、整備等を行い効率的な業務の推進を図る。

#### ②窓口相談等事業

企業の受発注取引における苦情及び紛争についての相談及び事案解決のため、顧問弁護士を活用した助言を行う。

#### ③受発注情報収集提供事業

県内企業の受注機会の拡大を図るため、発注開拓を実施し取引案件の照会やあっせんを行うとともに、各種調査の実施や首都圏の広域的な情報提供等を行う。

また、県内企業の所有設備や自社製品、技術等をPRすることを目的とした「あおもり企業ガイド(CD-ROM)」を作成する。

#### ④商談会等開催事業

県内企業の取引推進を図るため、東京都内において首都圏等の発注企業を招聘して「北東北3県合同商談会」(岩手県・秋田県との合同)を開催する。

また、県内においても県内及び東北管内等の発注企業を招聘した「青森県受発注交流商談会」を開催する。

#### ⑤大規模事業等関連発注開拓事業

県内に設置される大規模施設等における地元企業等の活用要請を行う。

#### ⑥下請かけこみ寺事業

県内の取引に関する各種相談に対し、適切なアドバイス等を行うとともに、全国各地で裁判外紛争解決手続(ADR)により、簡易・迅速な紛争解決を行う。

また、下請適正取引等推進のためのガイドラインの普及啓発等を行う。

#### ⑦風力発電関連産業参入サポート事業

風力発電事業者のニーズと県内企業のシーズや課題を調査し、風力発電コーディネーターの配置、風力発電メンテナンス・マッチングフ

フェアの開催等により、地元企業の風力発電関連産業への参入を支援する。

### ⑧地域産業集積海外展開支援事業

あおもり農工ベストミックス新産業創出構想関連産業の海外展開を支援するため、上海万博にあわせての中国（上海）での商談会開催、ロシア（モスクワ）での見本市出展を行う。

## ・小売商業支援事業

### （１）業務遂行方針

意欲的な中小小売商業者を対象として、時宜を得た各種情報収集・提供に重点を置いた事業を実施する。

### （２）事業計画

#### ①支援体制整備事業

小売商業に関する情報及び小売商業者の経営向上に資する書籍、専門誌を収集蓄積し、閲覧に供するとともに、データベースをWebサイトにより広く発信し、小売商業者等への情報の提供を促進する。

#### ②調査分析事業

##### ア．調査分析事業

時宜を得たテーマで、県内小売商業者の経営動向や先進的な商業事例等を調査・分析し、結果を広く公表することにより、小売商業者の経営の向上を支援する。

##### イ．「移動研究会」の開催

県内各地で小売商業者のグループや商店街を対象として「移動研究会」を開催し、商業に関する情報提供・交換等を行うことにより、当センターの支援事業利用の促進を図る。

## ・起業化支援事業

### （１）業務遂行方針

新しい技術や独創的なアイデアを武器に、誰も手掛けていない市場を開拓していこうとする意欲と熱意のある起業家及び創造的企業（ベンチャー企業）の支援を行うことにより創造的企業の輩出及び成長を推進する。

### （２）事業計画

#### ①創業支援拠点運営事業

県が設置したプレインキュベーション施設「夢クリエイト工房」を活用して、創業準備のための場を提供するとともに、インキュベーション・マネジャー等がアドバイスを行うことにより、県内における創業の促進と雇用の創出を図る。

また、創業希望者や創業して間もない事業者等をサポートするために設置された「創業チャレンジクラブ」の会員に対し、セミナーや個別相談会等の支援事業を実施するとともに、創業準備の場を提供する。

#### ②アントレプレナー情報ステーション運営支援事業

八戸市が整備する創業支援拠点「アントレプレナー情報ステーション」に、インキュベーション・マネジャー等を定期的に派遣しアドバイス等を行うことにより、創業に向けた実践的取組みの促進を図る。

#### ③創業・起業支援人材育成事業

インキュベーション・マネジャー（IM）となり得る人材を新規雇用するとともに県内支援機関の職員等を対象にIM養成研修及びOJ

Tによる創業・起業の支援活動を実施することにより、IMの育成と創業・起業の促進を図る。

## 2. 地域技術事業化支援事業

### (1) 業務遂行方針

新事業や新産業の創出を図るため、地域技術を利用した事業化に向けた取り組みに対して各種支援を実施する。

### (2) 事業計画

#### ①産学官交流推進事業

企業、大学等及び試験研究機関と連携し、研究課題の発掘・育成、共同研究・事業化等の促進を図る。

#### ②研究開発促進事業

産学官による国等の提案公募型研究開発事業について、当センターが管理法人となって国等へ提案申請するほか、研究開発事業終了後のフォローアップ等を行う。

#### ③ビジネスインキュベーター事業

先進的・独創的な中小企業の製品の展示・PRとビジネスプランの発表を県外で開催し、商談相手先、投資会社、事業提携会社等とのマッチングを推進する。

#### ④あおりクリエイトファンド連携事業

ファンドを運営する無限責任組合員と連携し、投資対象企業の掘り起こしのための情報交換を定期的実施する。

#### ⑤医療・健康福祉関連産学官連携基盤整備事業

これまでの支援策等により芽吹いた開発案件（開発テーマ）の事業化を推進していくため、産学官連携による開発体制やネットワーク体制を構築し、その活動を支援する。

#### ⑥広域的産業集積活性化支援事業

「グローバル産業創出・集積支援プロジェクト事業」として、より広域的な地域をフィールドとする地域連携マネージャーを設置し、県内はもとより、岩手県及び秋田県を含んだ北東北三県の産産、産学マッチングを促進し、医療・福祉機器関連産業分野の産業集積の形成及び活性化を図る。

#### ⑦中小企業応援センター事業

中小企業の日常的な経営支援に取り組む支援機関の経営支援能力を補完・強化するため、その後方支援として、中小企業の新事業展開、創業、事業再生及び再チャレンジ、事業承継といった高度・専門的な課題に対し、コーディネーターや専門家派遣等によりこれら支援機関を通じた支援等を行う。

## 3. あおり元気企業チャレンジ助成事業

### (1) 業務遂行方針

あおり元気企業チャレンジ基金の運用益により創業又は中小企業等が行う地域活性化のための事業に対し助成を行う。

### (2) 事業計画

創業や経営の革新を行おうとする中小企業者等に対し、新商品・新技術開発から販路開拓等までの幅広い分野を対象とした助成を行う。

- ア. 中小企業者等
  - ・助成額 500万円以内
  - ・助成割合 1/2以内（雇用創出が伴う場合は2/3以内）
- イ. 産業支援機関等
  - ・助成額 100万円以内
  - ・助成割合 10/10以内

## 4. 設備貸与事業

### (1) 業務遂行方針

創業者及び経営基盤の強化を図る小規模企業者等に対し、機械設備の割賦・リースを行い、県内産業の振興に資するものである。

割賦損料率及びリース料率については、社会経済情勢等を見極めながら低利に設定している。

また、貸与先企業に対しては、経営相談、情報提供等事後訪問により、きめ細かな支援を行うものである。

### (2) 事業計画

#### ①事業規模（単位：千円）

年度 区分	平成22年度 当初予算額	平成21年度 当初予算額
割 賦	480,000	480,000
リ ー ス	220,000	220,000
合 計	700,000	700,000

#### ②資金調達計画（単位：千円）

年度 区分	平成22年度 当初予算額	平成21年度 当初予算額
青森県	350,000	350,000
金融機関	350,000	350,000
合 計	700,000	700,000

#### ③割賦損料率及びリース料率

区 分	平成22年度当初料率		平成21年度当初料率	
	設備貸与事業及び 機械類貸与事業		設備貸与事業及び 機械類貸与事業	
割 賦 損 料 率	2.10% (2.50%)		2.10% (2.50%)	
リ ー ス 料 率 (月 額)	3年	2.970% (2.990%)	2.970% (2.990%)	2.970% (2.990%)
	4年	2.275% (2.296%)	2.275% (2.296%)	2.275% (2.296%)
	5年	1.853% (1.872%)	1.853% (1.872%)	1.853% (1.872%)
	6年	1.576% (1.595%)	1.576% (1.595%)	1.576% (1.595%)
	7年	1.373% (1.392%)	1.373% (1.392%)	1.373% (1.392%)

( ) 内の数字は連帯保証人が代表者のみの場合

## 5. 機械類貸与事業

### (1) 業務遂行方針

設備貸与事業を補完し、創業者、経営基盤の強化を図る中小企業及び組合に対し、機械設備の割賦・リースを行い、県内産業の振興に資するものである。

割賦損料率及びリース料率については、社会経済情勢等を見極めな

から低利に設定している。

また、貸与先企業に対しては、経営相談、情報提供等事後訪問により、きめ細かな支援を行うものである。

## (2) 事業計画

### ①事業規模 (単位：千円)

年度 区分	平成22年度 当初予算額	平成21年度 当初予算額
割 賦	300,000	300,000
リ ー ス	200,000	200,000
合 計	500,000	500,000

### ②資金調達計画 (単位：千円)

年度 区分	平成22年度 当初予算額	平成21年度 当初予算額
青 森 県	500,000	500,000
合 計	500,000	500,000

### ③割賦損料率及びリース料率

設備貸与事業に同じ

## 6. 設備資金貸付事業

### (1) 業務遂行方針

創業者及び経営基盤の強化を図る小規模企業者等に対し、機械設備の設備資金を無利息で貸付し、県内産業の振興に資するものである。

また、貸付先企業に対しては、経営相談、情報提供等事後訪問により、きめ細かな支援を行うものである。

### (2) 事業計画

#### ①事業規模 (単位：千円)

年度 区分	平成22年度 当初予算額	平成21年度 当初予算額
貸 付 額	200,000	200,000
合 計	200,000	200,000

#### ②資金調達計画 (単位：千円)

年度 区分	平成22年度 当初予算額	平成21年度 当初予算額
青 森 県	200,000	200,000
合 計	200,000	200,000

## 7. 債務保証事業

### (1) 業務遂行方針

高度技術（研究開発・製品開発）を行う旧青森テクノポリス地域の企業に対し、金融機関から低利率で必要資金の融資を受けた場合に、その債務を保証し、技術の高度化を促進する。（平成14年度以降、新規の債務保証は行っていない。）

### (2) 事業計画

債務保証をした企業において、平成18年度に代位弁済を履行したため回収業務を行う。（管理企業1社）

## 8. 創造的企業創出支援事業

### (1) 業務遂行方針

新規性を有する技術・ノウハウの研究開発及びその成果の事業化を目指す中小企業者又は創業しようとする者等の自己資本の充実を図るため実施した投資並びに債務保証先について、求償権の回収を行う。

## 9. クリスタルバレイ等保証事業

### ・クリスタルバレイ関連産業振興事業

#### (1) 業務遂行方針

青森県のクリスタルバレイ構想の一環として、クリスタルバレイ構想地域（六ヶ所村）及びその他県内に立地する液晶関連企業その他のフラットパネルディスプレイ関連企業の起業や新事業創出等の支援を行うため、クリスタルバレイ関連産業振興基金を造成し、この基金による債務保証を通じて投資の円滑化を図りクリスタルバレイ産業の集積を促進する。

#### (2) 事業計画

クリスタルバレイ構想地域（六ヶ所村）に立地した東北デバイス(株)に対して、平成18年度にクリスタルバレイ関連企業として債務保証（再保証）を行ったことから、事後管理に努める。

### ・コミュニティビジネス等創業資金支援事業

#### (1) 業務遂行方針

地域の活性化や雇用創出、ニュービジネスの創出等に資するため、地域のニーズや課題に対応し、事業を通じて地域に貢献しようとするコミュニティビジネス（CB）等へ事業資金を融資した金融機関に対する損失補償に備えるための基金を管理する（CB等への融資制度は平成19年度で終了）。

#### (2) 事業計画

平成16～19年度において、CB等へ事業資金を融資した金融機関に対する損失補償に備えるため、事後管理を行う。

## 10. ビジネスサポートセンター運営事業

### (1) 業務遂行方針

本県中小企業が首都圏で戦略的な企業活動を行うための活動拠点として、東京八重洲口に「青森県ビジネスサポートセンター」を設置し、共同オフィス等の各種施設の提供や販路開拓・情報交流事業等を通じ本県中小企業の「首都圏での活動」を支援するとともに、大連市を中心とした中国東北地区で戦略的な企業活動を行うための活動拠点である「大連ビジネスサポートセンター」を管理する。

### (2) 事業計画

#### ・青森県ビジネスサポートセンター

##### ①共同オフィス提供事業

首都圏での本県企業の活動拠点として、県内企業に長期貸しブース等の各施設を提供することにより、企業活動を支援する。

ア. 長期・短期貸しブースの貸出

イ. 商談室、会議室等の貸出

**②首都圏進出企業等受発注仲介・情報収集提供事業**

ア. 首都圏の発注企業を対象とした発注ニーズ調査から発注開拓を実施して県内企業の取引推進を図る。

イ. アドバイザーの配置により首都圏進出企業や本県企業の取引推進及び販路開拓に関する相談に対応する。

ウ. 県内企業のニーズ等に対応し情報収集を行い、機関紙等を通じ首都圏情報を提供する。

**③情報交換交流事業**

ブース利用企業と既進出企業との交流会及び各種の研修会等を企画運営し、情報・人的ネットワークの確立を図る。

**④首都圏販路開拓支援事業**

首都圏で営業拡大、販路開拓をしたい県内中小企業に対して、「青森県ビジネスサポートセンター販路開拓支援委員会」が、販売力の形成と販路マッチングを支援する。

**・大連ビジネスサポートセンター**

県内企業や個人事業者が商談等を行うビジネスサポートセンターの管理を行う。

## 1 1. 中心市街地商業活性化推進事業

### (1) 業務遂行方針

中小商業を取り巻く環境変化に対応し、その活性化を図ることにより、本県経済の安定的な発展を促すため、商工会、商工会議所等が行う中小商業の活性化に寄与する事業活動に対して経費を助成する。

### (2) 事業計画

中心市街地活性化協議会の構成員たる商工会、商工会議所等が行う、中心市街地における中小商業の活性化に寄与する事業活動に対して、経費を助成する。

**【助成対象事業】**

ア. 商業関係者、地域住民等の合意を形成するための事業

イ. 商業集積の魅力を高めるために必要な業種・業態の適正配置を図る事業

ウ. 複数の商店街の活性化のための広域的な商店街活動事業

エ. 商業の活性化に向けた事業設計・調査・システム開発事業

## 1 2. 中小企業再生支援協議会事業

### (1) 業務遂行方針

経営環境の悪化しつつある青森県内の中小企業に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特徴を踏まえ、地域の関係機関や外部専門家等が連携して、きめ細かに中小企業が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の活力の再生を図る。

### (2) 事業計画

専門的知識を有する統括責任者・副統括責任者を配置し、事業再生に意欲を持つ青森県内の中小企業者からの申し出により、幅広く誠実

に対応する。

中小企業者の個別相談で把握した内容に基づき、課題の解決に向けた適切な助言、支援施策・支援機関の紹介を行う。

また、再生計画策定支援を行うことが適当であると判断した場合には、外部専門家を活用しつつ、主要債権者等との連携を図りながら具体的に実現可能な再生計画の策定支援を行う。

さらに、主要債権者と連携の上、外部専門家の協力を得て、再生計画策定支援が完了した後の相談企業の計画達成状況等について、モニタリングを行う。

## 1 3. 液晶先端技術研究事業

### (1) 業務遂行方針

地域結集型共同研究事業で得られた次世代液晶ディスプレイとされる「新方式液晶ディスプレイ」の技術について、平成18年12月12日に創設した「液晶先端技術研究センター」が中核となり、液晶ディスプレイ技術の実用化を推進し青森県のFPD関連産業の振興を図る。

### (2) 事業計画

平成18年12月に設置した「液晶先端技術研究センター」において、地域結集型共同研究事業の成果である新方式液晶ディスプレイを医療分野等で実用化を推進するとともに、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業の中核機関として、有機EL素子やLEDバックライト及び液晶波長可変フィルタ技術について、これまでにない高機能・高効率な光学素子を開発するなど、次世代液晶ディスプレイ技術の県内企業への技術移転に取り組みしていく。

## 1 4. 若年者就職支援事業

### (1) 業務遂行方針

ジョブカフェあおもり内において、若年失業者やフリーター等の若者を広く対象に、安定した雇用に結びつけることや若年労働者の早期離職を防止するために、雇用対策関連事業（就職支援ガイダンス・企業説明会の開催、若年者に対する職場実習の実施、フリーター・年長フリーター等支援セミナーの開催等）を行う。

また、ジョブカフェあおもり内に設置した「青森県地域若者サポートステーション」において一定期間無業の状態にある若者（若年無業者）に対する個別相談等の事業を実施する。

### (2) 事業計画

#### ①雇用対策関連事業

若年者の職場定着を図るため、採用内定者及び若年労働者に対する講習会や、若年者が地域の事業所に関する理解を深めるため、就職支援ガイダンス・企業説明会を開催し、実務能力の向上を図るため職場実習を実施する。

また、各種セミナーを開催し、職業適性診断を実施する。

#### ②若者サポートステーション事業

若年無業者の職業的自立を支援するため、就労に向けた総合相談や若者一人ひとりに合った支援プログラムを作成し、他の支援機関と連

携しながら継続的支援を実施する。

## 1 5. ジョブカフェ・地域ネットワーク強化事業

### (1) 業務遂行方針

地域の若年者や企業のニーズにきめ細かく対応し、若年者と中小企業等の連携を促進するとともに、中小企業の経営基盤強化を支援することによって、県内の雇用促進を図るものである。

また、ジョブカフェ本体及び3ヵ所の地域拠点（サテライトスポット）に機能強化のため設置したデジタルコンテンツ配信システムをフル活用し、更なる地域ネットワーク力の向上、情報の提供等に努める。

### (2) 事業計画

#### ①若年者と中小企業等推進事業

「企業調査員」として2名の職員を雇用し、調査事業、研修事業、交流事業、人材育成コンサルティングなどの事業を実施する。

#### ②地域拠点の強化事業

焦点を絞ったメッセージやイベント等の情報等を発信する。

## 1 6. ジョブカフェあおもり推進事業

### (1) 業務遂行方針

若年者を巡る厳しい雇用情勢の下、若年人材の育成を図るため、学生・生徒、フリーター、若年求職者等に対し、カウンセリングから研修等までの一貫した就職支援・人材育成サービス等をきめ細かく提供する事業を実施する。

### (2) 事業計画

ジョブカフェあおもりの推進のため、カウンセリング等事業等を行うとともに、ジョブカフェあおもりの運営を行う。

## 1 7. オーダーメイド型貸工場モデル事業

### (1) 業務遂行方針

むつ小川原開発地区にフラットパネルディスプレイに関連した産業の集積を目指すクリスタルパレイ構想を推進するため、当該地区に第1号として立地したエーアイエス（株）に対する、オーダーメイド型貸工場の賃貸の管理運営に努める。

### (2) 事業計画

オーダーメイド型貸工場については、エーアイエス（株）に対し、10年間の賃貸借契約に基づき償還管理を行う。